

1 管理居室建築計画

管理運営に必要な本市職員の事務室、見学者への説明のための大会議室からなる管理居室には、以下仕様にに基づき部屋を設けること。使用する職員等の動線及び利便性を考慮し、使用者が同一である管理居室は同階層とし、近接するよう計画すること。また、部屋以外に見学者動線の入口として、身体障がい者車椅子の搭乗も考慮したエレベータを設けること。

1.1 今泉工場事務室

設置室数	1 室				
階層	2 階以上				
用途	今泉工場職員が執務を行う室として利用する。				
規模	床面積	110 m ² 程度	利用対象 及び人数	職員	10 人程度
諸室仕様	- 廊下に接する小窓を設けること - 受付カウンタースペース、打合せスペースを設けること。 - フリーアクセスフロアとすること。 - 職員人数分の机・椅子・棚等を配置すること。				

1.2 若林環境事業所事務室

設置室数	1 室				
階層	2 階以上				
用途	若林環境事業所職員が執務を行う室として利用する。				
規模	床面積	230 m ² 程度	利用対象 及び人数	職員	18 人程度
諸室仕様	- 受付カウンタースペース、打合せスペースを設けること - フリーアクセスフロアとすること。 - 職員人数分の机・椅子・棚等を配置すること。				

1.3 応接室

設置室数	1 室				
階層	今泉工場事務室及び若林環境事業所事務室と同じフロアにあること。				
用途	今泉工場職員もしくは若林環境事業所職員が執務で来客と対応する室として利用する。				
規模	床面積	20 m ² 程度	利用対象 及び人数	職員等	6 人程度
諸室仕様	- フリーアクセスフロアとすること。 - 応接セットを配置すること。				

1.4 小会議室

設置室数	1 室				
階層	今泉工場事務室及び若林環境事業所事務室と同じフロアにあること。				
用途	職員の会議等に利用する。				

規模	床面積	[80] m ² 程度	利用対象 及び人数	職員等	30 人程度
諸室仕様	机、椅子、ホワイトボード、80 インチ程度のモニタなど必要な什器備品は具備すること。 - 什器を収納可能な備蓄倉庫の機能を設けること。				
什器備品等	ブラインド	仕様は提案による。			

1.5 会議室兼モニタリングルーム

設置室数	1 室				
階層	2 階以上に配置すること。				
用途	職員と運営事業者との会議に利用する。				
規模	床面積	[50] m ² 程度	利用対象 及び人数	職員等	15 人程度
諸室仕様	机、椅子、ホワイトボード、80 インチ程度のモニタなど必要な什器備品は具備すること。				
什器備品等	ブラインド	仕様は提案による。			

1.6 更衣室

設置室数	男女各 1 室				
階層	提案による				
用途	職員の更衣に利用する。				
規模	床面積	男性用：[30] m ² 以上 女性用：[15] m ² 以上	利用対象 及び人数	職員等	男性用：30 人程度 女性用：10 人程度
諸室仕様	- 洗面台を設けること。 - 室内にはロッカーを男性 30 人分、女性 10 人分を設置すること。 (1 人分：W30 cm×D50 cm×H180 cm 程度) - ベンチを設けること。				
什器備品等	ベンチ	台数、仕様共に提案による。			
	ブラインド	仕様は提案による。			

1.7 シャワー室

設置室数	男女各 1 室				
階層	提案による				
用途	職員のシャワーに利用する。				
規模	床面積	提案による	利用対象 及び人数	職員等	最大各 3 人 利用を想定
諸室仕様	- 脱衣室を設置すること。 - 脱衣室から先は非土足として計画すること。 - シャワーは男女 3 台とする。 - ユニットシャワータイプの提案としてもよい。				
什器備品等	シャワー (サモスタット)	人数分とし、仕様は提案による。			
	ブラインド	仕様は提案による。			

1.8 洗濯室

設置室数	男女各 1 室（シャワー室や更衣室付属）				
階層	提案による				
用途	職員の洗濯に利用する。				
規模	床面積	提案による	利用対象 及び人数	職員等	男性用 3 台 女性用 1 台
諸室仕様	- 洗濯乾燥機を設けるスペースと設備を確保すること。 - 流し台（シンク）を設けること。				
什器備品等	ブラインド	仕様は提案による。			

1.9 修養室

設置室数	男女各 1 室				
階層	提案による				
用途	職員の修養に利用する。				
規模	床面積	提案による	利用対象 及び人数	職員等	—
諸室仕様	- 畳又はカーペットで横になれる修養スペースを設えること。 - シンクを設け、給水及び給湯が可能な仕様とすること。 - 什器備品等の収納するスペースを確保すること。 - 冷蔵庫置場を設けること。				
什器備品等	修養品	座布団・椅子を必要個設けること。			
	ブラインド	仕様は提案による。			

1.10 書庫・倉庫（今泉工場用）

設置室数	1 室 以上				
階層	提案による				
用途	- 今泉工場の書類等を収蔵する室として利用する。 - 備品を保管する室として利用する。 - 書庫と倉庫を分室することを妨げない。				
規模	床面積	計：[100] m ² 程度	利用対象 及び人数	職員等	—
諸室仕様	書類、被服、靴及び清掃用具等の収納を予定しているため必要な什器備品は具備すること。				

1.11 倉庫（若林環境事業所用）

設置室数	1 室				
階層	1 階				
用途	環境事業所の備品等を保管等として利用する。				
規模	床面積	計：[80] m ² 程度	利用対象 及び人数	職員等	—

諸室仕様	・ ゴミ集積所資材の収納を予定しているため必要な什器備品は具備すること。 ・ 建物外部に直接通じる専用の出入口を設けること。出入口は屋外避難階段（鋼製）として扱わないこと。 ・ 靴箱（長靴に対応のもの）を設けること。 ・ 雨具掛けを設けること。 ・ 足洗い場として建物近傍に防水パン及び排水口を設けること。足洗い場は軒や庇で覆うこと。執務室内に流し台（シンク）を設けること。 ・ 防水防滑仕上げとすること。
------	--

1.12 作業室（若林環境事業所用）

設置室数	1 室				
階層	若林環境事業所事務室と同じフロアにあること。				
用途	環境事業所の備品資材等の保管及び作成する室として利用する。				
規模	床面積	[80] m ² 程度	利用対象及び人数	職員等	—
什器備品等	資材保管棚	仕様は提案による。			
	ブラインド	仕様は提案による。			

1.13 大会議室および備蓄倉庫（環境啓発施設）

設置室数	1 室				
階層	工場棟への連絡通路と同一階または、その上下階とすること。				
用途	・ 工場見学における学習や講座、イベント等学びを共有する場 ・ 地域や環境団体の打ち合わせ、発表等に活用する場 ・ 緊急時の一時退避に利用可能な空間とし、長期間の滞在や指定避難所としての機能を不要				
規模	床面積	200 m ² 程度	利用対象及び人数	見学者等	120 人程度
諸室仕様	・ 無柱空間とすること。 ・ プロジェクタ等の使用を考慮した仕様（遮光性等）とすること。 ・ 大会議室には、[30] m²程度の什器及び備蓄収納のための倉庫を設けること。				
什器備品等	プロジェクタ	150 インチ程度とし、詳細仕様は提案による。			
	プロジェクタスクリーン	ロール式設置型			
	音響設備	プロジェクタ用とし、詳細仕様は提案による。（パソコンなどの操作端末含む）			
	ブラインド	仕様は提案による。			
	備蓄品	120 人×1 日の毛布、水等を準備すること。			

1.14 管理事務スペース（環境啓発施設）

設置室数	1 室				
階層	1 階または常設展示スペースと同じフロアにあること。				
用途	指定管理者が業務を行う室として利用する。				

規模	床面積	80 m ² 程度	利用対象 及び人数	指定管理者	5 人程度
諸室仕様	・ 見学者動線を考慮した配置にすること。 ・ フリーアクセスフロアとすること。 ・ 廊下に直接接する小窓を設けること ・ 来館者等の受付窓口（カウンター）を設けること。 ・ 受付対応職員が着替えや休憩ができるように更衣室、休憩室を設け、来場者から見えないようにすること。 ・ 休憩室は給水、給湯が可能な仕様とすること。 ・ 休憩室にはミニキッチンを設けること。 ・ 更衣室は室内にはロッカーを 10 人分を設置すること。（1 人分：W30 cm×D50 cm×H180 cm 程度）				
什器備品等	ミニキッチン	仕様は提案による。			
	ブラインド	仕様は提案による。			

1.15 ワークショップスペース（環境啓発施設）

設置室数	1 室				
階層	提案による				
用途	3R の実践や食品ロス削減に向けた行動変容を促進する場				
規模	床面積	150 m ² 程度	利用対象 及び人数	職員等	—
諸室仕様	・ プロジェクタ等の使用を考慮した仕様（遮光性等）とすること。 ・ [30] m²程度の什器収納のための倉庫を設けること（床面積に含める）。 ・ 窓際に給排水設備（給湯含む）を設えること。 ・ 給水口として蛇口栓を 4 つ設えること。 ・ 流し台はステンレス製とすること。 ・ ワークショップスペースの床は、工作什器の配置及び来館者の利用を想定し、等分布荷重 500 kg/m²以上に耐えうる構造とすること。 ・ 将来的な什器等の後搬入を考慮し、専用の搬入出口等を設えること。 ・ 将来設置される啓発設備等の後付け施工が容易となるよう、壁面は下地補強を施すとともに、電源・通信等の予備配管または空配管を設けること。				
什器備品等	ブラインド	仕様は提案による。			

1.16 渡り廊下（必要に応じて整備すること）

工場棟と本施設をつなぐ連絡通路（自立式）を整備すること。連絡通路の仕様は雨に濡れず相互に移動できるものとし、床面等は防滑仕様とすること。

詳細仕様は民間事業者の提案によるものとする。

1.17 常設展示スペース及び倉庫等（環境啓発施設）

設置室数	1 室（提案によってはオープンスペースとしてもよい。）				
階層	提案による				
用途	・ 資源循環だけでなく、地球温暖化や自然環境など本市の環境について体系的に学ぶ場 ・ 仙台の豊かな自然環境と都市機能の調和、歴史、先進的な取組みなど「仙台ら				

	しさを伝える場 ・ただし、内部の展示（ソフト・ハード共に）については別途発注予定				
規模	床面積	常設展示スペース： 430 m ² 程度 倉庫等：100 m ² 程度	利用対象 及び人数	利用者	70 人程度
諸室仕様	・可能な限り内装材は県産木材を使用すること。 ・環境啓発スペースの床は、展示什器及び来館者の利用を想定し、等分布荷重 500 kg/m²以上に耐えうる構造とすること。なお、将来的な展示内容の変更を考慮し、局所的な集中荷重にも配慮すること。 ・将来的な什器、見学者説明用部品の後搬入を考慮し、専用の搬入出口等を設えること。 ・将来設置される啓発設備等の後付け施工が容易となるよう、壁面は下地補強を施すとともに、電源・通信等の予備配管または空配管を設けること。 ・1 階レベルに設える場合、下地補強の位置及び範囲については、将来想定される展示形態を踏まえ、壁面の一定範囲において連続的に設けること。 ・展示スペース内に映像展示室（90 m²程度）を設けることを想定しており、配置について考慮すること。				
什器備品等	ブラインド	仕様は提案による。			

1.18 企画/多目的展示スペース及び倉庫等（環境啓発施設）

設置室数	1 室（提案によってはオープンスペースとしてもよい。）				
階層	提案による				
用途	・環境活動団体や地元企業等と連携した企画・展示や、定期的な展示の入れ替えなどにより、新たな学びを生み出す場 ・ただし、内部の展示（ソフト・ハード共に）については別途発注予定				
規模	床面積	1.17 常設展示スペース及び倉庫等を含める。	利用対象 及び人数	利用者	—
諸室仕様	・可能な限り内装材は県産木材を使用すること。 ・環境啓発スペースの床は、展示什器及び来館者の利用を想定し、等分布荷重 500 kg/m²以上に耐えうる構造とすること。なお、将来的な展示内容の変更を考慮し、局所的な集中荷重にも配慮すること。 ・将来的な什器、見学者説明用部品の後搬入を考慮し、専用の搬入出口等を設えること。 ・将来設置される啓発設備等の後付け施工が容易となるよう、壁面は下地補強を施すとともに、電源・通信等の予備配管または空配管を設けること。 ・1 階レベルに設える場合、下地補強の位置及び範囲については、将来想定される展示形態を踏まえ、壁面の一定範囲において連続的に設けること。 ・「企画・多目的展示スペース」として常設展示スペース内に季節や時期に応じた企画展示が可能な専用スペースを設けること。 ・企画・多目的展示スペースは、展示物の交換が容易な動線とすること。				
什器備品等	ブラインド	仕様は提案による。			

1.19 未就学児のための学びの場（環境啓発施設）

設置室数	1 室（提案によってはオープンスペースとしてもよい。）				
階層	提案による				
用途	・こどもが保護者と楽しみながら環境に親しみ、取り組みのきっかけとなる場 ・ファミリー層の誘客、幼少期からの学びを促進する場 ・ただし、内部の展示（ソフト・ハード共に）については別途発注予定				

規模	床面積	80m ² 程度	利用対象 及び人数	利用者	—
諸室仕様	・可能な限り内装材は県産木材を使用すること。 ・将来設置される啓発設備等の後付け施工が容易となるよう、壁面は下地補強を施すとともに、電源・通信等の予備配管または空配管を設けること。 ・下地補強の位置及び範囲については、将来想定される展示形態を踏まえ、壁面の一定範囲において連続的に設けること。				
什器備品等	ブラインド	仕様は提案による。			

1.20 情報発信/交流スペース（環境啓発施設）

設置室数	1 室（提案によってはオープンスペースとしてもよい。）				
階層	提案による				
用途	・環境施策や講座、イベント情報などを紹介する場 ・地域団体や環境活動団体等の活動を紹介する場 ・来館者や団体が交流し、気軽に休憩できる場 ・ただし、内部の展示（ソフト・ハード共に）については別途発注予定				
規模	床面積	110m ² 程度	利用対象 及び人数	利用者	—
諸室仕様	・可能な限り内装材は県産木材を使用すること。 ・エントランス兼休憩スペースを20m²程度、環境団体が交流・意見交換できるスペースを90m²程度を想定 ・将来設置される啓発設備等の後付け施工が容易となるよう、壁面は下地補強を施すとともに、電源・通信等の予備配管または空配管を設けること。 ・下地補強の位置及び範囲については、将来想定される展示形態を踏まえ、壁面の一定範囲において連続的に設けること。				
什器備品等	ブラインド	仕様は提案による。			

1.21 授乳及びおむつ替え室

設置室数	1 室				
階層	提案による				
用途	本施設を使用する全ての利用者の授乳室として利用する。				
規模	床面積	提案による	利用対象 及び人数	利用者	—
諸室仕様	・詳細な仕様は「仙台市ひとにやさしいまちづくり条例 施設整備マニュアル」に準ずる。 ・調乳用シンク、テーブル、ベビーベット（2台以上）、ベビーチェア、授乳椅子等の必要な設備を設けること。 ・男性の入室にも配慮して、レイアウト等を計画すること。 ・手洗い兼用流し台を設けること。 ・アコーディオンカーテン等によって、仕切れるようにし、使用中は施錠可能なようにすること。 ・給湯設備を設けること。				
什器備品等	その他必要な什器備品等は民間事業者の提案による。				

1.22 男女ひろびろトイレ

設置室	男子トイレ・女子トイレ・ひろびろトイレ				
階層	各階				

用途	本施設を使用する全ての利用者のトイレとして利用する。				
規模	床面積	提案による	利用対象 及び人数	職員等	—
諸室仕様	・ 詳細な仕様は「仙台市ひとにやさしいまちづくり条例 施設整備マニュアル」に準ずる。その際は目標となる指針を満たすこと ・ トイレブースは内開きとし、非常時外開き機能を設けること。 ・ 清掃用具を備える用具庫を設けること。 ・ 掃除用流しを設置すること。				
什器備品等	清掃用具	仕様は提案による。			

1.23 その他

- 1) 玄関及びエントランスホールについては、ユニバーサルデザインの観点から、車椅子利用者等の円滑な利用に配慮した動線計画とし、必要に応じて車椅子スロープ及び各種手すりを適切に設けること。
- 2) エントランスホール等の共用空間においては、外部空間との視覚的・空間的な連続性が感じられる計画とし、来館者に開放感を与える空間構成とすること。
- 3) 最上階には、周辺環境の眺望や施設の象徴性を高めることを目的として、来館者が利用可能な展望デッキを設けること。
- 4) 浸水時等の非常時における一時避難を想定し、浸水対策完了後も外部から安全な階へ避難できる経路を確保すること。